

# 17. 環境管理

<b>廃棄物管理技術と環境教育</b> <b>Waste management Technique and Environmental Education</b>		集団 中核人材 1080100 分野課題 中：環境管理 小：環境行政一般 定員：18名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<b>【案件目標】</b> 開発途上国の中央/地方政府において固形廃棄物管理に携わる技術系職員が、当該分野に係る知識・技術の向上を図り、適切な廃棄物管理のための実務能力を向上させることを目的とする。 <b>【成果】</b> (1) 自国の廃棄物管理における課題とその要因を整理・明確化する。 (2) 日本の環境政策及び廃棄物管理システム構築のプロセスを理解する。 (3) 廃棄物管理の各過程（収集・運搬、中間処理、最終処分）について、日本で採用されている技術・手法を理解する。 (4) 日本における最終処分場の技術・手法を理解する。 (5) 環境教育・啓発の重要性と具体的手法を理解する。 (6) 自国の廃棄物管理に関する基本方針を提案する。	開発途上国の中央/地方政府において固形廃棄物管理・環境教育を扱う部署		
内容	本邦研修期間	2010/ 6/20 ~ 2010/ 9/11	
以下の内容について講義・視察・実習等を行う。 (1) 課題分析ワークショップ、意見交換 (2) 廃棄物管理行政、日本における循環型社会の制度、北九州市の環境政策 (3) 埋立処分技術概論、3Rの推進、ゴミの収集運搬など (4) 最終処分場における取り組みとシステム、ふくおか方式の概要 (5) 北九州市における環境教育行政、地域におけるNGO活動 (6) プロジェクトサイクルマネージメント、アクションプランの発表	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	2010年度は、2010年6月～2010年9月と2011年2月～2011年5月の2回実施。	

<b>気候変動による洪水対策と生態系保全のための順応的流域管理</b> <b>Adaptive Watershed Management for Flood Countermeasures by Climate Change and Conservation of Ecosystem</b>		集団 人材育成 1080765 分野課題 中：環境管理 小：環境行政一般 定員：8名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<b>【案件目標】</b> 流域管理において洪水防止及び生態系保全で携わっている各事業実施機関の中堅実務者及び上級行政官の参加により、組織的に順応的な流域管理手法が共有される。 <b>【単元目標】</b> <1・2年次> (1) 気候変動が担当流域に与える影響について説明でき、順応的流域管理手法の適応可能性について議論できる。(2) 担当流域における現在の洪水リスクあるいは生態系破壊の現状・傾向を分析し、流域管理手法の課題と取り組んでいる適応策について説明できる。(3) 順応的流域管理計画のための行動計画(案)を作成する。 <3年次> 上記(1)～(3)に加え、(4) 担当流域における順応的管理計画のための必要な手法の導入(案)を作成する。	<b>【対象組織】</b> 流域内の洪水防止及び生態系保全に携わる各事業実施機関 <b>【対象人材】</b> <職位>1,2年次：洪水防止及び生態系保全に関わる各組織の中堅実務者 3年次：洪水防止及び生態系保全に関わる各組織の上級行政官または当該流域の管理計画の立案に直接関わる学識者 <職務経験>5年以上 <その他>洪水防止及び生態系保全に関わる組織から、毎年それぞれ1名が推薦されることが望ましい。		
内容	本邦研修期間	2010/ 8/15 ~ 2010/10/16	
<1・2年次> 【事前活動】インセプションレポートの提出 <b>【本邦活動】</b> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 地球環境変動・京都議定書、ポスト京都議定書、緩和策と適応策、ランドスケープエコロジーの基礎、ダムと流域管理 (2) 生態系保全手法、氾濫原の管理と住民参加手法、氾濫原の管理手法、生物多様性と氾濫の頻度、河川での治水と生態系保全、GISの基礎的知識と操作技術、GISを用いた氾濫原の管理手法、陸上生態系と生物多様性(3) 課題分析ワークショップ、調査手法ワークショップ、キャパシティディベロップメント、合意形成・NGOとの連携 <b>【事後活動】</b> プログレスレポートを半年以内に提出 <3年次> 【事前活動】インセプションレポートの提出 <b>【本邦活動】</b> (1)～(3)に加え、(4)・討論：行動計画(案)の課題検討 <b>【事後活動】</b> 帰国後半年以内にファイナルレポートを提出	主要協力機関	北海道大学、北海道開発局、酪農学園大学	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁		
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	2010年度は2年次に該当。案件期間全体で案件目標が達成されることを目指すため、年次によって全体日程が異なる。 *1,2年次本邦全体日程60日間 *3年次本邦全体日程21日間	

ODAにおける環境影響評価(持続可能な開発のための環境アセスメント研修) Environmental Impact Assessment in ODA Projects (EIA as a Tool for Sustainable Development)		集団 人材育成 1080936	
		分野課題 中: 環境管理 小: 環境行政一般	
		定員: 18名 / 使用言語: 英語	
<b>目標/成果</b>	<b>対象組織/人材</b>		
<p>【案件目標】環境影響評価の厳格な審査や制度の改善を行うための審査担当行政官の能力が向上するとともに、事業実施担当行政官にとっては、事業実施に当たり環境影響評価を円滑に実施し、適切な環境配慮を行うための能力を向上させる。</p> <p>【成果】</p> <p>(1)研修終了時に、環境影響評価の基本理念、必要な手続、日本と自国の環境影響評価制度の違いについて説明できる等 (2)環境影響評価の審査に必要な審査の着眼点や環境影響評価の実施に必要な技術手法を説明できる (3)環境影響評価の円滑な実施のためのプロセスや住民等とのコミュニケーションの手法について説明できる等</p>	<p>【対象組織】中央政府及び地方政府の環境影響評価担当部局ならびに事業所管部局</p> <p>【対象人材】</p> <p>(1)環境影響評価に係る審査所管及び事業所管官庁又は公的機関の行政技官</p> <p>(2)実務経験3年以上</p> <p>(3)大学卒業者もしくは同等の技術的な資格を有し、年齢45歳までの者</p>		
<b>内容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2010/ 6/27 ~ 2010/ 7/24	
<p>【事前活動】インセプションレポートの作成及び質問票への回答</p> <p>【本邦研修】以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。</p> <p>環境影響評価の目的、理念と日本の環境影響評価制度(講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自国の環境影響評価制度の現状(討議)</li> <li>・日本のODAの概要とJICAなどの国際援助機関の環境配慮に関するガイドライン等(講義)</li> <li>・日本の環境影響評価の審査体制、審査のポイント、審査事例(講義)</li> <li>・環境影響評価の調査・予測・評価の基本的考え方(講義)</li> <li>・日本の環境影響評価事例の調査・予測・評価技術と環境保全対策(視察・講義)</li> <li>・環境影響評価に必要なプロセス、コミュニケーション手法(講義)</li> </ul> <p>【事後活動】研修成果を踏まえた帰国報告会等の開催、研修で得た知見や経験の活用等当該国における研修成果の普及と実務改善</p>	<b>主要協力機関</b>	社団法人海外環境協力センター	
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京(経済環境)	
	<b>関係省庁</b>	環境省	
	<b>実施年度</b>	2010年度から2012年度まで	
	<b>特記事項及び参考ホームページ</b>		

都市生活型の環境問題 Measures Against Urban Environmental Problems		集団 課題解決 1080215	
		分野課題 中: 環境管理 小: 環境行政一般	
		定員: 8名 / 使用言語: 英語	
<b>目標/成果</b>	<b>対象組織/人材</b>		
<p>【案件目標】都市環境問題に対処するためのアクションプランが作成され、研修員の所属組織内で検討される。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水環境(上下水道)の管理方法について学び、自国の課題を整理する。</li> <li>2. 大気汚染防止・監視方法について学び、自国の課題を整理する。</li> <li>3. 廃棄物管理およびリサイクルについて学び、自国の課題を整理する。</li> <li>4. 環境教育の先進事例および手法について学ぶ。</li> <li>5. 自国における都市環境問題に対処するためのアクションプランを作成する。</li> </ol>	<p>【対象組織】中央政府または地方自治体における都市環境担当部門(地方自治体が望ましい)</p> <p>【対象人材】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中央政府または地方自治体において都市環境問題(例:大気・水質汚染、下水処理、廃棄物管理等)に携わる行政官</li> <li>2. 3年以上の実務経験</li> </ol>		
<b>内容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2011/ 1/18 ~ 2011/ 3/2	
<p>【事前活動】研修員によるカントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水環境(上下水道)の管理方法:水質汚濁対策、地下水汚染・土壌汚染対策、札幌市の上下水道、浄水場、水質試験所</li> <li>2. 大気汚染防止・監視方法:札幌市の大気汚染対策、大気汚染観測システム、大気汚染(有害科学物質対策)、大気測定局</li> <li>3. 廃棄物管理及びリサイクル:札幌市における廃棄物処理行政、ごみの収集・運搬・リサイクル、廃棄物の中間処理と再資源化技術、焼却場、最終処分場</li> <li>4. 環境教育の先進事例及び手法</li> <li>5. アクションプランの作成:PCM研修含</li> </ol> <p>【事後活動】研修員が帰国後3ヶ月以内に、本邦にて作成されたアクションプランを所属先で共有・修正し、ファイナルレポートとしてJICAに提出・報告する。</p>	<b>主要協力機関</b>	北方圏センター、札幌市環境局	
	<b>所管国内機関</b>	JICA札幌	
	<b>関係省庁</b>		
	<b>実施年度</b>	2006年度から2010年度まで	
	<b>特記事項及び参考ホームページ</b>		

公害防止と地域環境管理 Pollution Control and Local Environmental Management		集団 課題解決 1080139	
		分野課題 中：環境管理 小：環境行政一般	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 地域の環境行政担当者が、所管する地域内で問題となっている工場に対して、いかにして公害防止の意識啓発から具体的な改善策の計画・実施にまで至らせるかという行政的手法を体得する。</p> <p>【成果】 (1) 公害問題の現状把握：日本のかつての産業公害の状況と照らし合わせて、当該地域の現状についての問題意識が確立される。 (2) 環境改善とマネジメント：環境管理の概念について意識の統一化ができる。 (3) 地域の環境管理能力向上：地域全体で見た総合的な環境管理の取組みが検討される。 (4) 自国の問題に照らし合わせたアクションプランが作成される。</p>	<p>【対象組織】 産業由来の公害問題（主に大気、水質）が発生している地域で、問題企業の環境保全を管理・監督する部署で実務を担当する行政官。</p> <p>【対象人材】 ＜職位＞地方行政官（広域政府よりも、県・市町村などの地方政府職員を推奨）・国営工場における実務担当者（技術者）を含めることも可。 ＜職務経験＞地域の環境保全、企業指導、公害防止を現職とし、その実務経験は5年以上。 ＜その他＞本人が所管する地域内に問題工場があり、所属先が工場の監督権を有すること。大学を卒業もしくは同等の学歴。十分な英語力。</p>		
内容	本邦研修期間	2010/ 8/23 ～ 2010/10/7	
<p>【事前活動】 (1) 公害問題の現状把握：日本のかつての産業公害の状況と照らし合わせて、当該地域の現状についての問題意識を確立する。</p> <p>【本邦研修】 (2) 環境改善とマネジメント：環境管理の概念の確認。各国研修員から提示された公害問題事例に即した基礎的なエンドオブパイプ（EOP）技術やクリーナープロダクション（CP）技術、ほかインセンティブとなる省エネルギーや省資源などのメリットなど法的・技術的以外に社会的・経済的手法も紹介。実行可能な改善目標・課題設定、取組み。 (3) 地域の環境管理能力向上：地域全体で見た総合的な環境管理の取組みも検討する。工場・企業と行政、工場・企業と地域住民の敵対関係の払拭、他、メディアや学校など様々な組織も連携しながら、各主体が環境管理に参画するべく、各々の役割のあり方や可能性について検討する。</p> <p>【事後活動】 (4) 当該国の公害問題に対するアクションプランの作成、及び帰国後の実践</p>	主要協力機関	財団法人国際環境技術移転研究センター	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	本案件は抜本的な環境改善の糸口を国内受入研修によって具体化するものであるため、必要性を感じる国を対象とする。また研修期間中は通常の講義や現場見学に加えて、資料の作成や発表など、自分自身が参加して作り上げていく活動が含まれる。	

大都市地域環境政策・環境マネジメントシステム Mega-City Environmental Policy and Environmental Management System		集団 課題解決 1080992	
		分野課題 中：環境管理 小：環境行政一般	
対象国の条件：100万人以上の人口を擁する大都市を有すること		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>所属組織における環境管理計画策定能力が向上し、策定に向けた工程が整理される。</p> <p>（事前活動） 1) 所属組織担当地域において直面する環境問題を分析し、取り組むべき課題が予備的に整理され、カントリーレポートにまとめられる。 （本邦活動） 2) 日本及び大阪市の環境問題の歴史・事例研究や参加者間の議論を通じて、自国の優先課題が整理される。 3) 個別の環境テーマに係る管理計画作成手法を学ぶと同時に、全体の環境管理計画作成手法を習得する。 4) PDCAサイクルをツールとして環境マネジメントシステムを理解する。 5) 所属組織において将来的に環境管理計画を策定することを念頭に置きつつ、現在取り組むべき課題をまとめた策定工程表（案）を作成する （事後活動） 6) 日本で作成した策定工程表案が組織において検討され、実践される。</p>	<p>大都市において環境政策の立案・実施を担当しており、今後、環境管理計画を策定する予定のある部局 100万人以上の人口を擁する大都市の地方政府において環境政策の立案、実施に携わる行政官・技官 環境分野で5年以上の経験を有する者 同一組織から毎年2名ずつ、3年間で合計6名参加すること。</p>		
内容	本邦研修期間	2010/ 5/10 ～ 2010/ 7/3	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属組織担当地域における環境問題の分析・整理</li> <li>・カントリーレポートの作成</li> <li>・日本及び大阪市の直面した環境問題（大気、水、廃棄物等）の概要と克服経験（社会経済的要因、市民に及ぼした影響、行政・企業・市民の取組み等）についての講義、議論</li> <li>・ワークショップによる個別計画の統合化と環境管理計画の策定手法の習得</li> <li>・EMS（ISO14001等）、企業の環境管理システム等</li> <li>・策定工程表作成指導ワークショップ</li> <li>・策定工程表の作成、発表、議論</li> <li>・策定工程表の所属組織における共有と検討</li> <li>・策定工程表の進捗状況にかかる最終報告書の作成とJICAへの提出</li> </ul>	主要協力機関	未定	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁		
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加国における海洋環境保全業務遂行機関において、各国が抱える海洋環境保全政策上の課題が整理されると共に、右課題を解決するために所属組織全体で取り組む計画が策定される。</p> <p>(1) 自国の海洋環境保全に係る枠組み、現状及び課題が整理される。 (2) 海洋環境保全に係る国際的枠組みについて説明することが出来る。 (3) 隣接多国間での協力とネットワークの強化への方略が整理され、自国で適用可能な取り組みが抽出される。 (4) 日本の海洋環境保全に対する取り組みが整理され、自国で適用可能な取り組みが抽出される。 (5) 研修員の所属組織が執るべき今後の行動計画（アクションプラン）が策定される。</p>	<p>【対象組織】 海上における海洋汚染防止業務に従事するコーストガードや海事関係省庁</p> <p>【対象人材】 (1) 本省課長補佐から専門官レベル (2) 現在、海洋汚染防止に関する業務に携わっており、職歴5年以上の者</p>	
<p>内容</p> <p>&lt;事前活動&gt; 研修員によるカントリーレポートの作成</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。 (1) カントリーレポート発表、課題分析 (2) 海洋環境保全に関する各条約の概要、海洋汚染防止についての今後の展望 (3) 隣接多国間における海洋環境保全の概要、各条約・法律の概要、協力・ネットワーク強化のあり方 (4) 海上保安庁の概要、我が国の海上環境法令の概要、汚染物質及び油等の分析法、海上防災体制、我が国における海洋汚染の現状、海上保安庁航空機からの監視・取り締まり、船舶からの採油、漂着廃油ポール・ごみ調査 (5) アクションプランの策定・発表・討議</p> <p>&lt;事後活動&gt; 所属組織におけるアクションプランの共有、再検討</p>	<p>本邦研修期間 2011 / 1 / 18 ~ 2011 / 3 / 5</p> <p>主要協力機関 海上保安協会</p> <p>所管国内機関 JICA沖縄</p> <p>関係省庁 国土交通省(運輸)</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ</p>	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>日韓共同研修「東アジア環境・省エネルギー政策と技術」 KOICA-JICA JOINT TRAINING PROGRAM 「Policy and Technology for Energy Conservation and Environmental Protection in East Asia」</p> <p>対象国の条件：東南アジア・東アジア</p> <p>【目標】 省エネルギーや環境保全に関わる国や地方自治体の行政官や研究員が、自身の問題点を解決するための基礎的な政策を策定できるようになる。</p> <p>【成果】 (1) 日本や韓国、また、東アジアで実施されている省エネや環境保全の概要を把握する。 (2) 行政や民間企業で実際に実施されている具体的な取り組みを理解する。 (3) 住民と実施する環境教育を理解する。 (4) 省エネルギーと循環型社会推進のためのアクションプランを策定する。</p>	<p>地域別 中核人材 1084137 分野課題 中：環境管理 小：環境行政一般 定員：14名 / 使用言語：英語</p> <p>国/地方自治体やその研究機関にて省エネや環境保全のための政策策定や研究を行っている部署</p>	
<p>内容</p> <p>以下について、講義・視察・議論等を行う。 (1) 日本・韓国の環境保全の取り組み (2) 民間企業での環境保全に向けた取り組み (3) 住民主体の環境教育 (4) 研修内容を踏まえた行動計画の策定</p>	<p>本邦研修期間 2010 / 10 / 17 ~ 2010 / 10 / 30</p> <p>主要協力機関 (財)北九州国際技術協力協会</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ</p>	<p>本件は韓国国際協力団 (KOICA) との共同実施によるコースである。日本での研修終了後、参加者は2010年10月30日～2010年11月13日の日程で韓国にて研修を受ける。</p>

環境教育推進のための行政能力強化 Enhancement of Administrative Capacity for Promoting Environmental Education		地域別 課題解決 1084290
対象国の条件：チリ		分野課題 中：環境管理 小：環境行政一般 定員：10名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
<b>【案件目標】</b> チリ国「地域住民を対象にした環境教育モデル開発プロジェクト」と密接に関連し、プロジェクトで開発された環境教育モデルを各地方自治体で実施するためのアクションプランが、研修員所属組織内で共有される。 <b>【単元目標】</b> (1) ジョブレポートの作成・発表及びディスカッションを通じ、各自治体における環境教育導入に係る課題を明確化することができる。 (2) ESD (Education for Sustainable Development) の概念及び日本のESDに関する現状を説明できる。 (3) 西宮市における環境教育の取り組みについて説明できる。 (4) 上記単元目標(1)～(3)を通して、自国の課題を適切に把握し、その解決に向けたアクションプランが作成される。 (5) (事後)本邦で作成したアクションプランの内容を自国で発展させ、組織内で発表する。	<b>【対象組織】</b> 国家環境委員会 (CONAMA)、市役所 <b>【対象人材】</b> <職位> 地方自治体で環境教育を担当している行政官 <職務経験> 現在環境教育を担当している者、もしくは今後担当する予定である者 <その他> 初年度はプロジェクト対象地域内の地方自治体で、残り2年は地域を問わないもの、チリ国「地域住民を対象にした環境教育モデル開発プロジェクト」の成果および環境教育推進の方向性について、研修参加前に十分に習得していることを条件とする。	
内容	本邦研修期間	2011/ 2/13 ~ 2011/ 3/5
行政、企業、市民が連携して持続可能なまちづくりを進めている西宮市の事例を学ぶことを通じて、自国における環境教育の導入計画の策定を目指す。 (1) ジョブレポートの作成及び発表 (2) ・ESD基礎理解のためのワークショップ ・日本におけるESDの現状に関する講義 (3) ・西宮市における環境計画に関する講義 ・学校教育における環境学習の視察 ・廃棄物処理場、ごみ減量に関する民間企業の取り組みの視察 ・エココミュニティ会議メンバーとの意見交換 (4) ・アクションプラン作成手法の学習 ・アクションプランの作成・発表	主要協力機関	NPO法人 こども環境活動支援協会
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	本研修は、実施中の技プロ案件と関連付けて実施する。

環境管理と資源循環型社会を担う中核的人材育成(長期) Human resource development program in environmental management and material cycle society (Master's Degree: Engineering or Environmental management)		長期 中核人材 1081206
対象国の条件：チリ		分野課題 中：環境管理 小：環境行政一般 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<b>【目標】</b> 国・地方自治体、研究所・大学で環境管理・資源循環に携わる者の、環境管理・研究能力が向上する。 <b>【成果】</b> (1) 持続可能な環境を作るための政策と計画を構築できる能力や手法を習得する。 (2) 水圏や大気圏に放出された化学物質、土壌中の地下水汚染物質などの挙動について、物理的・化学的・生物学的な視点で解析できる能力や手法を習得する。 (3) 環境保全と資源循環を進めるために必要とされる様々なプロセス技術と分析・モニタリング手法を学び、効率的な施設・装置を開発・設計・評価できる能力や手法を習得する。 (4) 指導教員による論文作成指導	<b>【対象組織】</b> 環境管理・資源循環推進を担う政府中央機関、研究所、大学等 <b>【対象人材】</b> <職位> 国や地方自治体、研究所や大学で環境管理・資源循環に携わる者 <職務経験> 特になし <その他> 当該年度の9月30日時点で35才未満であること、16年間の学校教育課程を修了していること。	
内容	本邦研修期間	2010/ 9/20 ~ 2012/ 9/30
環境管理・資源循環推進を担う行政官及び研究者を対象に、環境工学並びに環境マネジメントの修士課程を通じ、当該分野における中核的人材を育成する。 (1) 環境経済論、環境報告書、環境政策論、環境経営システム論、都市環境評価・計画論、都市経済論等等 (2) 環境化学物質計測学、水圏環境工学、地圏環境修復等 (3) 環境保全工学、資源循環技術、環境情報システム論等 (4) 特別研究Ⅰ、Ⅱ	主要協力機関	公立大学法人 北九州市立大学
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	研究科HP： <a href="http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/lang_en/">http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/lang_en/</a>

大気保全政策 Air Quality Management Policy		集団 課題解決 1080864	
		分野課題 中：環境管理 小：大気汚染・酸性雨	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
研修員が本邦研修で習得した知識や技術を活用することにより、自国の大気汚染政策の改善に寄与すること。 1 大気管理の全体システムについて説明できるようになる。 2 自国に適用できる大気汚染対策（移動発生源、固定発生源）に関する技術について説明できるようになる。 3 様々な大気汚染物質のモニタリングについて説明できるようになる。	中央または地方の行政機関で直接大気保全行政に携わる中堅技官 実務経験3年以上 大学卒業または同等の技術的資格を持つ者		
内容	本邦研修期間	調整中	
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の大気環境政策の歴史（講義）</li> <li>大気保全行政（講義）</li> <li>大気環境概論（講義）</li> <li>環境基準・環境影響（講義）</li> <li>有害大気汚染物質対策（講義）</li> <li>大気汚染防止とエネルギー（講義）</li> <li>企業の大気汚染対策電力（講義）</li> <li>企業の大気汚染対策鉄鋼（講義）</li> <li>中小企業の大気汚染防止の取組み（見学）</li> <li>都市ごみ焼却施設（見学）</li> <li>大気測定技術及びサンプリング（講義・演習）</li> <li>大気テレメータシステム（見学）</li> <li>自動車排出ガス測定局（見学）</li> <li>大気測定技術（演習）</li> </ul>	主要協力機関	財団法人 日本環境衛生センター	
	所管国内機関	JICA東京（経済環境）	
	関係省庁	環境省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

日韓共同研修「大気環境保安全管理」 KOICA-JICA JOINT TRAINING PROGRAM「Environmental Protection Technology & Management for Air Pollution Control」		地域別 中核人材 1084138	
		分野課題 中：環境管理 小：大気汚染・酸性雨	
対象国の条件：東南アジア・東アジア		定員：16名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<b>【目標】</b> 大気汚染に関わる中央/地方性づの行政官や研究者が、研修をとおして自国の問題点を解決できるよう計画を策定できるようになる。  <b>【単元目標】</b> (1) 大気汚染の基礎的知識を習得する。 (2) 韓国と日本の政策や規則を理解する。 (3) 韓国と日本のモニタリングシステムや立ち入り検査の仕組みを理解する。 (4) 民間企業での大気汚染対策を理解する。 (5) 大気保全のためのアクションプランを提出する。	<b>【対象組織】</b> 中央/地方政府の大気汚染管理関連部署  <b>【資格要件】</b> (1) 大気環境管理分野で5年以上の行政及び研究にて実務経験を有する者 (2) 大気環境管理の行政官又は研究者である者 (3) 年齢が30歳以上45歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2010 / 8 / 28 ~ 2010 / 9 / 11	
<b>【韓国側での研修内容】</b> 1) 地球環境問題、2) 室内の大気汚染 3) 大気中の有害有機・無機化学物質（POPs）、4) VOC 管理技術 5) 保健環境研究所（環境モニタリング機関）の紹介、6) 韓国の大気汚染行政  <b>【日本側での研修内容】</b> 1) 大気質モニタリングステーションの見学 2) 日本の大気汚染管理の現状と歴史、3) 大気汚染管理行政手法 4) 自動車排ガス規制行政、5) 総合的大気汚染管理手法 6) 集塵技術、7) 脱硫技術・脱硝技術	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	韓国（韓国国際協力団：KOICA）との共同研修。韓国側は2010/8/15 - 2010/8/28で実施。	

都市における自動車公害対策 Countermeasure against Automobile Pollution in Urban Area		地域別 課題解決 1084287
対象国の条件：全世界		分野課題 中：環境管理 小：大気汚染・酸性雨 定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】自動車公害対策に関する計画策定能力が向上する。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 自国の自動車排ガス対策に係る問題点をまとめたレポートがまとめられ、自動車公害対策の課題及び対策について予備的に整理される。</p> <p>(2) 日本の自動車排出ガス対策を学ぶことにより、自国の自動車排出ガス対策について、課題が整理される。</p> <p>(3) 自動車から排出される大気汚染物質の測定、モニタリング、排出量管理方法等の習得により、自国の問題解決の手法やヒントを習得する。</p> <p>(4) 自動車交通対策のための都市計画及び教育等を学ぶことにより、自国の問題解決の手法やヒントを習得する。</p> <p>(5) 単元終了時に、研修員が自分の所属部署の自動車公害対策に適用可能な手法・技術について、アクションプラン素案が作成される帰国後に所属組織において検討される。</p> <p>※1,2年次は、次年度検討を進めるべき事項を決定する。</p> <p>※3年次は、3年間の成果を、公害防止対策に反映させる。</p>	<p>【対象組織】都市における自動車公害対策の政策立案を担当する部署</p> <p>【対象人材】</p> <p>&lt;職位&gt;自動車公害対策の政策立案等に携わる行政官及び環境技官</p> <p>&lt;職務経験&gt;環境対策の業務経験が3年以上ある者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/9/20 ~ 2010/11/13
<p>自動車排出ガス理解を深め、対策のための計画作成能力を習得する。</p> <p>(1) 自国の自動車排ガス対策に係る問題点をまとめたレポートの作成</p> <p>※2,3年次は、1,2年次の研修結果を振り返り、当年度進めるべき検討事項を明確にする。</p> <p>(2) 研修員所属部署の自動車公害にかかる課題及び対策を明確化する。</p> <p>(3) 大阪地域の事例学習で自動車公害対策の概要を具体的に理解する。</p> <p>・法・条例体系、大阪市の自動車公害対策の歴史、苦情事例研究</p> <p>・大阪の自動車公害防止計画の策定経験</p> <p>(4) 自国の排出状況を把握し排出量管理を行うための方法を理解し、自国の自動車公害対策を検討するための基礎とできるようにする。</p> <p>・排出ガス測定、排出量算定、大気拡散等の実習</p> <p>・大気汚染常時監視施設、自動車排ガス実車実験施設等の見学</p> <p>(5) 持続可能な交通に向けた都市計画・住民教育の考え方を理解する。</p> <p>・都市計画、交通調査・シミュレーション、EST、渋滞対策</p> <p>・モビリティマネジメント、省エネ</p> <p>(6) アクションプラン素案作成・発表・議論</p>	主要協力機関	(財)地球環境センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	本研修は、自動車公害対策を計画的に実施しようとしている部署において、継続して3年間研修員が参加することを想定しており、3年を通じて自動車公害対策の質を高めることを目指している。

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク強化 The Acid Deposition Monitoring Network in East Asia		地域別 課題解決 1084078
対象国の条件：東アジア酸性雨モニタリングネットワークに加盟する東・東南アジア諸国		分野課題 中：環境管理 小：大気汚染・酸性雨 定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】各国における酸性雨をはじめとする大気汚染の監視体制の確立、影響の評価、それらを踏まえた大気汚染物質の排出削減対策に関するアクションプランを作成し、さらにそれらを各組織内で普及・定着させる。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 各国における酸性雨被害及び対策の分析</p> <p>(2) 我が国の本分野における歴史・経験及び現状、対策の理解</p> <p>(3) 実習を通じたモニタリング技術・精度の向上</p> <p>(4) 自国の課題に即したアクションプランの作成</p>	<p>【対象組織】各国において東アジア酸性雨モニタリングネットワーク業務に携わっている組織</p> <p>【対象人材】</p> <p>&lt;職位&gt;酸性雨・大気汚染問題に従事する技官または研究者で、EANETに携わっている者または携わる予定である者</p> <p>&lt;職務経験&gt;環境管理分野での3年以上10年未満の経験を有する者</p> <p>&lt;その他&gt;大卒同等以上の学歴を有する者、英語で業務ができる能力のある者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/10/17 ~ 2010/12/18
<p>1. 研修員のカントリーレポート発表及びディスカッションを通じた各国の酸性雨の現状及び課題の整理</p> <p>2. 政府、地方公共団体、企業等の果たしてきた役割とその対策、法整備についての学習</p> <p>・ばい煙発生施設・処理施設・大気環境監視観測施設等の見学、議論</p> <p>3. 乾性・湿性沈着モニタリング、土壌・植生・陸水モニタリング、大気汚染物質モニタリング実習を通じた技術の習得</p> <p>・精度保証/精度管理にかかる実習</p> <p>・酸性雨長距離輸送モデル及び大気汚染物質の発生源インベントリ（排出目録）に係る基礎知識の習得</p> <p>4. 全研修日程を通して学習したことの整理</p> <p>・研修会開始時に分析した自国の課題解決のためのアクションプラン作成</p> <p>・東アジア地域全体に係る域内協力に向けた討議</p>	主要協力機関	(財)ひょうご環境創造協会
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	これまで行われてきた本研修の実績は、EANETの政府間会合等においてADORCから毎年報告されており、参加国の技術的なキャパシティー・ビルディングを支えている活動として、高い評価を受けている。

大気汚染源管理 Air Pollution Source Management		地域別 課題解決 1084286
対象国の条件：アジア・中東・中南米		分野課題 中：環境管理 小：大気汚染・酸性雨 定員：8名 / 使用言語：英語
<b>目標／成果</b> <b>【目標】</b> 研修をとおして策定された大気汚染源管理に関する計画案が、所属先にて組織的に策定される。 <b>【成果】</b> (1) 大気汚染防止のための行政施策の概要を説明できる。 (2) モニタリング方法やその分析方法の概要を説明できる。 (3) 地方自治体や民間企業で採用されている大気汚染防止技術を視察することで、その概要を説明できる。 (4) 国や地域の実施可能な大気汚染源管理に向けてのアクションプランを作成できるようになる。 (5) 研修員の帰国後、研修員が作成したアクションプランが所属組織の関係者間で共有され、その実施が組織内で検討される。	<b>対象組織／人材</b> <b>【対象組織】</b> 環境省及び地方自治体の環境管理部門 <b>【対象人材】</b> <職位>中央または地方の行政機関で大気保全管理を担当する行政官 <職務経験>3年以上 <その他>工学または科学を専攻した大学卒業生、または同等の専門知識を有する者	
<b>内容</b> 以下について講義・視察・実習を行う。 (1) ・日本における公害の歴史と健康影響 ・大気汚染防止の法制度、北九州市の工場立ち入り検査制度 ・自動車公害防止と車検制度 ・環境教育 (2) ・北九州市大気環境モニタリングシステム ・大気汚染物質の測定・分析 ・自動車排ガス測定 (3) ・集じん・脱硫・脱硝技術 ・製鉄所や発電所の視察 (4) ・ジョブレポート発表会 ・PCM研修、アクションプラン作成指導 ・アクションプラン発表会 (5) ・アクションプランの組織内での発表共有 ・ファイナルレポートの作成	<b>本邦研修期間</b> 2010/10/17 ～ 2010/12/18 <b>主要協力機関</b> (財)北九州国際技術協力協会 <b>所管国内機関</b> JICA九州 <b>関係省庁</b> <b>実施年度</b> 2009年度から2011年度まで <b>特記事項及び参考ホームページ</b>	

水環境モニタリング Water Environmental Monitoring		集団 中核人材 1080962
		分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁 定員：10名 / 使用言語：英語
<b>目標／成果</b> <b>【案件目標】</b> 水環境モニタリング分野における中核的な技官もしくは研究所スタッフの専門的能力を向上させ、彼ら自身の業務向上に関するアクションプランの作成と帰国後の活用を通じて、組織の関連業務の改善が行われる。 <b>【成果】</b> 1. 社会活動と水質汚濁との関係及び水質汚濁のメカニズムと生態系への影響について説明出来る。 2. 水質モニタリング・調査結果に基づいた水質管理手法について説明できる。 3. 水質モニタリングに係る基本的な調査・分析法を習得し、実習レポートを作成する。 4. 所属組織での水質モニタリングに関する課題を分析しアクションプランを考案する。	<b>対象組織／人材</b> <b>【対象組織】</b> 水環境モニタリングを所掌する、中央または地方政府及び公的機関 <b>【対象人材】</b> (1) 中央または地方政府、公的機関において、技官もしくは研究職員として水質モニタリング業務に従事するもの。 (2) 理系の大学卒業または同等の学識をもち、水環境の専門知識を有する者。 (3) 年齢が25歳から35歳までの者。 (4) 口頭発表及び討論に十分な英語能力を有するもの。	
<b>内容</b> <b>【事前活動】</b> カントリーレポートの作成 <b>【本邦研修】</b> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。 日本の水質汚濁の歴史(講義)、水質汚濁のメカニズム(講義) 水質汚濁とその影響(講義及び見学)、日本の水質保全行政(講義及び見学)、地方公共団体の水質保全行政(講義及び見学)、水質保全のケーススタディ(講義)、水質保全施策のインプリメンテーション手法(講義) 水質のモニタリング手法(講義及び見学)、サンプリング手法(講義) 河川・水路の流速、流量測定法(実習)、有害有機化合物、農薬の測定(実習)、水中VOCs分析(実習)、微生物の測定(実習)、底生生物の分析(実習)、有機汚濁物質の測定(実習)、有害金属の測定(実習)、データ分析手法(実習) <b>【事後活動】</b> アクションプランの所属組織に対する報告	<b>本邦研修期間</b> 2010/9/5 ～ 2010/10/23 <b>主要協力機関</b> 環境省環境調査研修所 <b>所管国内機関</b> JICA東京(経済環境) <b>関係省庁</b> 環境省 <b>実施年度</b> 2010年度から2012年度まで <b>特記事項及び参考ホームページ</b>	

下水道維持管理 Operation and Maintenance of Sewerage Systems		集団 人材育成 1080762	
		分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 下水道事業における課題（基本計画、計画・設計、維持管理、排水処理）の改善案をまとめたアクションプランが、研修員所属組織の下水道技術者の間で共有される。</p> <p>【成果】 (1) 下水道システム及び下水処理に関する基礎的な知識を修得し、説明できる。 (2) 下水道システム(管路、施設)の計画・設計に必要な知識を修得し、説明できる。 (3) 下水道システム(管路、施設)の維持管理に必要な知識を修得し、説明できる。 (4) 工場排水処理及び前処理施設の下水道システムについて必要な知識を修得し、説明できる。 (5) 研修で得た知識を踏まえ自国の下水道システム改善に向けた方策が提案される。</p>	<p>【対象組織】 国または地方自治体で下水の維持管理を主体的に行っている機関</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt; 対象組織の上級技術者 &lt;職歴&gt; 5年以上の実務経験を有する者 &lt;学歴&gt; 土木工学、衛生工学士または同等の学力 &lt;年齢&gt; 基本的にとりして年齢40才以下の者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/9/7 ~ 2010/11/6	
<p>【事前活動】 ジョブレポート作成</p> <p>【本邦研修】 (1) 日本の下水道制度と現状、札幌の下水道、下水道の基本計画 (2) 管路計画、処理施設の設計・建設、生物処理の原理と処理方式の選定 (3) 管路の施工、管路の維持管理、水処理施設の維持管理、水質実習、汚泥の有効利用 (4) 事業場排水の水質規制、事業場排水の水質検査、排水処理施設 (5) ジョブレポート発表、ディスカッション、アクションプラン作成・発表</p> <p>【事後活動】 各所属機関においてアクションプラン、研修を通じて習得した知見・技術の共有・検討状況のJICAへの報告</p>	主要協力機関	札幌市建設局	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

下水道維持管理・都市排水 Sewerage Technology for Wastewater Control and Urban Drainage		集団 人材育成 1080105	
		分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【案件目標】 研修員が本研修で得た知見及び経験を活用し作成したアクションプランに基づき、所属機関において下水道事業及び都市排水に係る知識・経験が共有される。</p> <p>【成果】 (1) 下水道システム及び下水処理に関する基礎的な知識を修得し、説明できる。 (2) 下水道システム(管路、施設)の計画・設計に必要な知識を修得し、説明できる。 (3) 下水道システム(管路、施設)の維持管理に必要な知識を修得し、説明できる。 (4) 下水道行政及び国際協力について必要な知識を修得し、説明できる。 (5) 研修で得た知識を踏まえ自国の下水道システム改善に向けた方策を提案する。</p>	<p>【対象組織】 国または地域で下水の維持管理を主体的に行っている機関</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt; 中央政府又は地方公共団体で下水道管理業務に従事している上級技術者 &lt;職務経験&gt; 土木または衛生工学士または同等の学力を有し、5年以上の実務経験を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/8/23 ~ 2010/11/6	
<p>【事前活動】 自国および所属先の下水道・都市排水についてカントリーレポートにまとめる。</p> <p>【本邦活動】 (1) 基礎的知識の習得（下水道総論、大阪の下水道） (2) 下水道施設計画・設計・施工（基本計画、管路施設、ポンプ場施設、水処理施設、汚泥処理施設、生物処理の原理と処理方法の選択） (3) 下水道維持管理（下水道台帳、管路施設、ポンプ場施設、水処理施設、汚泥処理施設、水質規制と事業場排水、水質試験） (4) 行政及び国際協力（下水道事業の財政と経営、広報活動、危機管理、国際協力） (5) アクションプラン作成・発表（カントリーレポート発表、アクションプラン作成・発表）</p> <p>【事後活動】 帰国後、各所属機関において、本邦研修を通じて習得した知見・技術を共有・検討する。同活動のJICAへの報告。</p>	主要協力機関	大阪市建設局、財団法人大阪市下水道技術協会	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

下水道維持管理システムと排水処理技術 Operation and Maintenance of Sewerage System and Waste Water Treatment Technique		集団 人材育成 1080103 分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁 定員：9名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 研修員が本研修で得た知見及び経験を基に作成したアクションプランに基づき、所属機関において下水道事業の維持管理等に係る知識・経験が共有される。</p> <p>【成果】 (1) 下水道システム及び下水処理に関する基礎的な知識を修得し、説明できる。 (2) 下水道システム(管路、施設)の計画・設計に必要な知識を修得し、説明できる。 (3) 下水道システム(管路、施設)の維持管理に必要な知識を修得し、説明できる。 (4) 工場排水処理及び前処理施設の下水道システムについて必要な知識を修得し、説明できる。 (5) 研修で得た知識を踏まえ自国の下水道システム改善に向けた方策を提案する。</p>	<p>【対象組織】 国または地域で下水の維持管理を主体的に行っている機関</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt; 中央政府又は地方公共団体で下水道管理業務に従事している上級技術者 &lt;職務経験&gt; 土木または衛生工学士または同等の学力を有し、5年以上の実務経験を有する者 &lt;その他&gt; 年齢40才以下の者、心身ともに健康である者、軍に所属していない者</p>		
内容	本邦研修期間	2011/ 1/10 ~ 2011/ 3/12	
<p>(1) 日本の下水道制度と現状 北九州の下水道、下水道の基本計画</p> <p>(2) 管路計画 処理施設の設計・建設、生物処理の原理と処理方式の選定</p> <p>(3) 管路の施工 管路の維持管理、水処理施設の維持管理、水質実習、汚泥の有効利用</p> <p>(4) 事業場排水の水質規制 事業場排水の水質検査、排水処理施設</p> <p>(5) ジョブレポート作成(事前)・発表 アクションプラン作成・発表</p> <p>(6) 帰国後、各所属機関におけるアクションプラン、研修を通じて習得した知見・技術の共有・検討状況のJICAへの報告</p>	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

沿岸域・内湾およびその集水域における統合的水環境管理 The Integrated Water Management of Coastal Seas / Bays and Catchment Areas		集団 課題解決 1080997 分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁 定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【案件目標】 参加研修員の所属部署が担当する海域・集水域の水質汚濁の問題を解決するための政策について改善案が作成される</p> <p>【単元目標】 1. Job Reportの作成および発表 2. 沿岸海域や内湾における水環境汚染のメカニズムや環境保全の技術的手法について、自国の問題に結びつけてより深く整理される。 3. 沿岸海域や内湾の環境保全のための先進的な法制度や施策が理解され、自国の社会制度への適応について整理される。 4. 単元目標2および3に関する整理を通じて、自国の沿岸海域や内湾における水環境問題の改善に関し、所属機関が支援でき実行可能なAction Planが作成・発表される。 5. 帰国後に当該担当部署において、アクションプランの政策への反映についての検討がなされ、帰国後3ヶ月を目途に、その進捗状況に関する報告書が提出される。</p>	<p>内海・内湾またはその集水域を管理する政府機関 水域管理に携わる政府の中堅行政官 水域管理に3年以上携わった経験を持つこと 将来も引き続き当該水域の管理に携わる26歳から45歳の者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/ 9/ 5 ~ 2010/10/30	
<ul style="list-style-type: none"> <li>Job Reportの作成と所属機関での検討</li> <li>Job Report発表会</li> <li>兵庫県および国内における水環境汚染の現状と対策の概論</li> <li>水質汚濁現象とそのメカニズム/水質汚濁のモデル解析</li> <li>沿岸域・内湾・集水域のフィールド調査法と測定手法</li> <li>沿岸域・内湾・集水域の生態系と物質循環</li> <li>水環境管理技術と水環境修復技術</li> <li>統合的水環境管理</li> <li>素案修正のための個人指導</li> <li>Action Planの作成および発表会</li> <li>Action Planの進捗管理</li> <li>進捗報告書の作成および提出</li> </ul>	主要協力機関	財団法人国際エメックスセンター	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁		
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

生活排水対策 Domestic Wastewater Treatment Techniques		集団 課題解決 1080006	
		分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】 下水道等の排水処理管理を担当する中央・地方政府、排水処理施設の管理機関の担当部署において、自国に適した排水処理管理政策・計画が策定される。</p> <p>【成果】</p> <p>①日本政府・地方自治体における排水処理への取り組みについて説明できる。</p> <p>②下水道等の排水処理システムに関する基礎的な知識・技術を習得し、自国で応用可能な技術や自国の問題解決のための方策を提案できる。</p> <p>③環境汚染の測定手法及び汚染管理方法を習得し、自国の状況に即して整理される。</p> <p>④水リサイクル・水循環の観点から、水源・河川の汚染対策において、自国で有効な処理技術を説明できる。</p> <p>⑤研修内容を踏まえ、自国の下水道等排水処理システム、特に排水処理管理改善に向けた計画を提案し、それが採択される。</p>	中央・地方政府下水処理担当部署の技術行政官・研究者もしくは排水処理施設管理機関の技術者		
内容	本邦研修期間	2010/8/22 ~ 2010/12/11	
<p>以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。</p> <p>(1) 日本政府・地方自治体における排水処理への取り組み</p> <p>(2) 下水道等の排水処理システム</p> <p>(3) 環境汚染の測定手法及び汚染管理方法</p> <p>(4) 水処理技術</p> <p>(5) アクションプランの発表</p>	主要協力機関	財団法人 北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁		
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

産業廃水処理技術 Industrial Wastewater Treatment Technique		集団 課題解決 1080815	
		分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【目標】 本邦研修を通じて得た知識・技術を活用し、自国に適した対策案が立案される。また、帰国後、その内容及び実施について、所属先において議論・検討される。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 水質汚染防止における基本的な行政政策/施策を理解する。</p> <p>(2) 廃水処理の基礎理論と処理装置の機能について理解する。</p> <p>(3) 廃水の処理試験法・処理方式の選定方法など処理設備の基本計画技術を修得した上で、課題演習を通じて、廃水処理施設の企画設計技術と自動化技術に関する実技能力を向上させる。</p> <p>(4) 廃水処理設備の安定操業を図るための操業・保全に関する現場管理技術を習得する。</p> <p>(5) 研修員が習得した技術・知識を活用し、所属先の課題について、対応策（アクションプラン）を立案し、帰国後、それが所属組織の関係者間で共有され、実施が検討される。</p>	<p>【対象組織】 産業廃水処理の適切な管理に携わる行政/研究機関/代表企業</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt; 当該分野を所管する機関の実務的な責任者 &lt;職務経験&gt; 1. 官公庁及び各種製造業の廃水処理担当技術者で5年以上の実務経験を有する事 2. 大学卒業（化学、機械、電気及び土木 専攻）もしくはこれと同等の資格を有する者 3. 英語で研修を行うのに十分な語学力がある者（TOEFL 500点以上が望ましい）</p>		
内容	本邦研修期間	2010/7/19 ~ 2010/11/27	
<p>1. 事前活動 自国において当該分野における課題分析を行い、課題分析シート（Issue Analysis Sheet）を作成する。</p> <p>2. 本邦：講義・視察・演習</p> <p>(1) 水質汚染防止における基本的な行政政策/施策</p> <p>(2) 廃水処理の基礎理論と処理装置の機能</p> <p>(3) 廃水の処理試験法・処理方式の選定方法など処理設備の基本計画技術及び廃水処理施設の企画設計技術と自動化技術に関する実技</p> <p>(4) 廃水処理設備の安定操業を図るための操業・保全に関する現場管理技術</p> <p>(5) アクションプラン作成</p> <p>3. 事後活動 研修員の帰国後、所属先でアクションプランの発表を行い、提案内容の実施について所属先で検討し、その結果を報告書にまとめる。</p>	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

中米・カリブ地域「生活排水処理」 Sewage Treatment Technique for Central America and the Caribbeans		地域別	人材育成	1084018
対象国の条件：中米・カリブ諸国		分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁		定員：12名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材			
<b>【目標】</b> 研修員が、自国の状況に適した排水処理対策を立案・実施するための知識・技術を習得し、それらが自国において共有される。  <b>【成果】</b> (1) 自国の排水対策に関する現状と問題を整理できる。 (2) 水環境保全および生活環境保全における排水処理の意義・重要性を理解する。 (3) 下水道計画について基礎的な知識を得る。 (4) 下水処理技術について基礎的な知識を得る。 (5) 処理場維持管理技術について基礎的な知識を得る。 (6) 研修で習得した知識・技能を所属機関にて普及するための講義・ワークショップを立案、普及マテリアルを作成する。	<b>【対象組織】</b> 排水処理施設の計画、運転、維持管理を所掌する中央/地方政府、或いは関連公共団体。  <b>【対象人材】</b> ・中央、地方政府及び関連公共団体において排水処理に従事する技術者。 ・3年以上の実務経験を有する者。 ・所属組織が排水処理施設を有している、もしくは計画、運転、維持管理を事業として所掌している。			
内容	本邦研修期間	2010/8/31 ~ 2010/11/7		
以下の講義、ワークショップ、視察を行う。 ・課題分析ワークショップ ・水環境問題と排水処理 ・排水規制に係る日本の経験と現状の問題点 ・下水道計画論 ・下水道経営 ・途上国の下水処理計画課題 ・排水処理技術総論 ・東広島市処理場の現状 ・処理場の維持管理  ・普及マテリアルの作成・発表  ・事後普及活動（自国にて実施） ・普及活動報告書提出	主要協力機関	東広島市		
	所管国内機関	JICA中国		
	関係省庁			
	実施年度	2010年度から2012年度まで		
	特記事項 及び 参考ホームページ			

中央アジア地域 水資源有効利用を目的とした水質モニタリング Water Quality Monitoring for Effective Usage of Water Resources in Central Asia		地域別	課題解決	1084042
対象国の条件：中央アジアで、国際河川に面している国		分野課題 中：環境管理 小：水質汚濁		定員：7名 / 使用言語：露語
目標／成果	対象組織／人材			
<b>【目標】</b> 水質管理・モニタリングを主管する組織において、管轄流域の水質管理技術向上と水源の広域管理のための手法や改善案が提案され、またその実行のための何らかの対策が組織として実践される。  <b>【成果】</b> (1) 日本の水質保全行政に関する法規制、環境基準・排出基準を理解する。 (2) 従前の水質モニタリング技術を点検し、精度管理をさらに向上させ、信頼性のあるデータを纏められるようになる。 (3) 分析結果の加工、汚染地域の修復技術、広域の水質モニタリングシステムについて活用できるようになる。 (4) 河川の流域や湖沼等について各関係者の立場によって利用の際の価値観が異なっていることを、研修員相互に理解できる。	<b>【対象組織】</b> 各国の水文気象庁、または環境省、環境保護省、自然保護委員会に属する水質モニタリング担当者 <b>【対象人材】</b> <職位>環境保全を目的とする水質モニタリングに従事する政策担当者と水質分析実務担当者 <職務経験>当該部署における実務経験3年以上。水質モニタリング担当者であっても、農業、上水・保健衛生分野は含まず、研究職は除く。 <その他>科学分野の知識を有する大学卒業又はそれと同等の知識を有すること。実習などハードなスケジュールに耐える体力を保持していることが望ましい。			
内容	本邦研修期間	2010/11/1 ~ 2010/12/11		
(事前活動) 自国の水質分析状況に関するレポート作成 (本邦研修) (1) 水質保全行政に係る概論を学ぶ。 (2) 水質モニタリングに関する行政手続きの見直しと精度管理の向上を検討する。 (3) 水質モニタリング情報のデータベース化や地理情報システム (GIS) 等の導入による広域的 (流域全体) な実態把握と政策立案への活用。また、これによる情報公開の意義を理解する。水質汚染事例に基づく処理技術も紹介する。 (4) 応用情報、まとめ、今後の課題に向けた組織内の計画策定 (国境をも越えた広域の環境保全と積極的な水資源の有効活用のために水質モニタリングの活用方法を検討する。そのために必要となる課題や計画をまとめ、アクションプランの作成と発表を実施する。) (事後活動) 帰国後の活動状況 (水質モニタリングに関する技術を生かした広域の環境保全、水資源の有効活用のための計画と進捗等) についてレポートを作成し、報告された問題点について可能な範囲で対応を協議する	主要協力機関	(財)国際環境技術移転研究センター		
	所管国内機関	JICA中部		
	関係省庁			
	実施年度	2009年度から2011年度まで		
	特記事項 及び 参考ホームページ	表流水や湖沼などの水質環境保全を扱うので、それに係る政策担当者と分析担当者を募集する。		

中東地域環境管理能力向上(大気汚染・水質汚濁防止) Capacity Development in Environmental Management (Air and Water Pollution Control) for Middle Eastern countries		地域別	課題解決	1084148
対象国の条件：中東諸国		分野課題	中：環境管理 小：水質汚濁	定員：8名 / 使用言語：英語
目標/成果	【目標】 環境モニタリングと政策・規制にかかる日本の事例を学び、モニタリングデータを活用し、環境計画を含む政策立案が出来るようになり、研修員所属先の環境管理能力が向上する。(水質汚濁防止分野) 【成果】 (1) 参加国の環境状況、問題点、課題や解決策のヒントを抽出する。 (2) 日本の政策・制度を学ぶとともに大阪市を主たる事例として日本の都市における水質汚濁の対策の背景・経過・解決手法の第三者への説明と自国への適用可能性を得る。 (3) 自国の問題解決のための環境コミュニケーションについて、情報公開手法、ステークホルダーとの連携・協働手法、環境教育などの第三者への説明や自国への適用可能性を得る。 (4) 自国の課題解決に向けた事例研究や自国の実情に応じたアクションプランを立案し、帰国後、関係者に説明し、所属先における環境政策・規制を立案する能力の改善を図る。	対象組織/人材 【対象組織】 国あるいは地方の環境行政機関 (JFY2010は水質汚濁に特化したプログラムとなる。) 【対象人材】 <職位>国あるいは地方で環境行政に従事するもの(特に、モニタリングデータを活用して政策立案を行う部門に所属しているもの) <職務経験>環境管理関連業務従事経験3年以上 <その他>英語能力		
内容	【事前活動】 カンントリーレポートのとりまとめと研修内容との関連を整理 【本邦活動】 (1) カントリーレポート発表 (2) 実態把握→データ解析→削減計画策定→防止技術・発生源指導→環境管理の一連の流れ(講義・実習・視察) (3) 情報公開手法(講義)・ステークホルダーとの連携・協働方法(講義)・環境教育等(講義・視察・交流) (4) アクションプランの策定、発表、討議、プランの改善 【事後活動】 ・帰国後、関係者へ研修成果について説明し、組織の能力向上を図る。 ・帰国後、所属組織においてアクションプランを実施に移し、その進捗状況をJICA-GEC Networkなどを活用し日本側に報告する。	本邦研修期間	2011/1/10 ~ 2011/2/26	
		主要協力機関	(財)地球環境センター	
		所管国内機関	JICA大阪	
		関係省庁		
		実施年度	2008年度から2010年度まで	
		特記事項 及び 参考ホームページ	2010年度は、水質汚濁を対象とする。	

アジア水環境ガバナンス強化ワークショップ Workshop for Enhancement of the Governmental Capacity on Water Environment in Asian Countries		地域別	国際対話	1084278
対象国の条件：アジア諸国		分野課題	中：環境管理 小：水質汚濁	定員：7名 / 使用言語：英語
目標/成果	【目標】 ・本研修を通して、各参加国の水環境ガバナンスに関する理解や水環境分野に特化した政策等の知識が深まり、水環境管理計画・実施能力が強化される。 ・WEPA加盟国において情報や知識の共有が図られ、またWEPA加盟国に対して、水環境ガバナンスに関する情報がアップデートされる。 水環境管理改善の為のアクションプラン案が作成される。 【成果】 (1) 各参加国における水環境管理に関する情報が共有され、参加者間で共通認識構築できるようになる。 (2) 日本の水環境管理に関する政策や制度が理解される。 (3) 参加者間で水環境管理に関する情報や知識が共有され、共通の課題や特化した取り組みを同一視したりできるようになる。	対象組織/人材 【対象組織】 水環境管理の関係機関 【対象人材】 <職位> 部局長クラス、分析ラボ長クラス <職務経験> 当該分野で10年以上の経験、大卒、研修に支障のない英語力		
内容	東南アジア及び東アジアの国々の水環境改善に向けた政策レベルでの対処能力強化と域内連携の強化を図る (1) ・インセプションレポート ・各国行政機関、及び研究機関による水環境管理に関する法整備、水環境政策や管理制度の紹介 (2) ・講義及び視察(我が国の水環境政策及び制度) ・国家レベル水環境保護のための政策や制度 ・日本の河川流域管理や流域管理開発 ・日本の地方レベルの水環境管理システム (3) ・講義及びディスカッション(共通問題認識) 水環境管理分野における、国・地方政府や準政府組織等と関連ステークホルダーとのリンケージ ・水資源管理や気候変動 (4) ・アクションプラン発表 (5) ・初年次：アクションプラン作成 ・次年次：プログレスレポート作成、最終年次：ファイナルレポート作成	本邦研修期間	2010/9/5 ~ 2010/9/18	
		主要協力機関	地球環境戦略機関(IGES)	
		所管国内機関	JICA横浜	
		関係省庁		
		実施年度	2009年度から2011年度まで	
		特記事項 及び 参考ホームページ		